

平成27年度第2回赤穂市子ども・子育て会議 議事録

【日 時】平成28年3月25日（金）午前10時～11時5分

【場 所】赤穂市役所 6階大会議室

【出席委員】13名

半田結会長 [関西福祉大学社会福祉学部教授]、藤井恵美子副会長 [兵庫大学こども福祉学科准教授]、岩崎由美子委員 [赤穂市地域活動連絡協議会会長]、小谷貴美子委員 [赤穂西幼稚園園長]、澗口五百子委員 [御崎幼稚園園長]、濱田朋枝委員 [坂越小学校校長]、矢野由香委員 [坂越保育所所長]、古谷真理委員 [御崎保育所所長]、高坂志保委員 [赤穂保育所保護者会]、栗原ゆき委員 [尾崎幼稚園PTA母親代表]、目崎多江子委員 [公募市民]、濱川香織委員 [公募市民]、井上昭彦委員 [連合西播赤穂地区連絡会会長]

【欠席委員】2名

山根寿美子委員 [赤穂市主任児童委員代表]、今井眞治委員 [赤穂商工会議所専務理事]

【事務局】

健康福祉部 折原和彦健康福祉部長、山野良樹子育て健康課長、山内光洋保健センター所長、田中志保子育て健康課こども支援係長

教育委員会 三谷勝弘教育次長（管理）、山本伊津子こども育成課長、齊藤聡子幼児教育指導担当課長、溝田康人生涯学習課長、藤田元春こども育成課こども育成担当係長

【次 第】

1 開会

2 議事

- (1) 特定教育・保育施設の利用状況について
- (2) アフタースクール（放課後児童健全育成事業）の実施状況について
- (3) 赤穂市子ども・子育て支援事業計画基本施策進捗状況について
- (4) 赤穂すこやかセンター内乳幼児一時預かり事業について

3 その他

4 閉会

1 開会

～事務局～

定刻となりましたので、ただ今から「平成27年度第2回赤穂市子ども・子育て会議」を開催いたします。本日はお忙しい中、当会議にご出席頂きましてありがとうございます。本日の出席委員ですが、山根委員と今井委員が欠席されておりまして、15名中13名出席して頂いております。従いまして、赤穂市子ども・子育て会議条例第6条第2項の定足数を満たしていることを報告いたします。

まず初めに資料の確認をさせて頂きたいと思っております。本日の次第でございます。それから資料1としまして特定教育・保育施設の利用状況、資料2としましてアフタースクール（放課後児童健全育成事業）の実施状況、資料3としまして赤穂市子ども・子育て支援事業計画基本施策進捗状況、資料4としまして乳幼児一時預かり事業概要でございます。もし不足等ございましたらお申し付け頂けたらと思っております。

それでは早速会議の方に入りたいと思っておりますので、会長お願いいたします。

2 議事

(1) 特定教育・保育施設の利用状況について

～会長～

皆様、年度末のお忙しい中お集まり頂きましてありがとうございます。どうぞよろしくお願いいたします。まず、会議の公開、傍聴についてですけれども本日の議題には不開示情報は含まれておりませんので、本日の会議は公開とさせていただきます。本日1名の傍聴を希望される方がいらっしゃいますので、入室して頂きたいと思っております。よろしく願いします。

それでは議事に入ります。お手元の次第に従いましてまず、議題1「特定教育・保育施設の利用状況」につきまして事務局の方からご説明をお願いしたいと思います。

～事務局～

失礼いたします。1の特定教育・保育施設の利用状況について私の方からご説明いたします。まず、資料1をお願いいたします。利用状況(1)で幼稚園・認定こども園の利用状況、これは1号認定、保育を必要としない子ども達の利用状況について申し上げます。

まず27年度ですが、公立の幼稚園におきまして4歳、5歳合わせて706名、それから27年の4月から赤穂あけぼの幼稚園が認定こども園として始まっておりますので、認定こども園の人数が40名、合計746名となっております。

28年度の3月5日時点におけます予定状況ですが、公立幼稚園におきまして4歳、5歳で688名、そして認定こども園赤穂あけぼの幼稚園で32名、合計720名の予定としております。

次に(2)の保育所・認定こども園、ここにつきましては保育所区分の利用状況、2号認定の利用状況になります。平成27年度公立保育所におきまして、3歳、4歳、5歳合計131名、認定こども園で3歳、4歳、5歳合計26名、全体合計が157名となっております。

続きまして28年度の予定人数になるのですが、ここで公立保育所の下に保育所として私立のあおぞら保育園の人数がここに入っております。子ども・子育て支援事業計画の28年度からのところで、私立の認可保育所1園が入ってきておりましたが、そこがこの私立のあおぞら保育園となります。あおぞら保育園の概要につきましてここで少し申し上げておきます。名称は認可保育園のあおぞら保育園、設置者は社会福祉法人赤穂あおぞら会、開設予定年月日は平成28年4月1日、施設の所在地は赤穂市中広1709-3、定員につきましては75名、開所時間につきましては7時30分から18時30分まで、その他延長保育につきましては7時から7時30分、夕方18時30分から20時までとなっております。その他のサービスとして、一時預かり事業等も計画しております。職員数につきましては常勤保育士14名、非常勤保育士1名、その他パート保育士等で勤務する予定をしております。

それでは28年度の予定数につきまして申し上げます。保育所（公立分）につきまして3歳、4歳、5歳で125名、私立のあおぞら保育園の人数が3歳15名、4歳2名と入りまして17名。認定こども園の受け入れ数が3歳6名、4歳9名、5歳8名で23名、合計で165名となっております。平成27年度の全体の合計数が157名ですので28年度あおぞら保育園の分が入りまして、全体としては165名ということで若干増えております。

続きまして次のページをお願いいたします。次に保育所・認定こども園の0歳、1歳、2歳が対象となります3号認定の利用状況になります。ここの27年度の公立保育所におきましては、全体で174名、認定こども園におきまして14名、合計で188名となっております。28年度の予定数ですが公立保育所におきまして154名、私立のあおぞら保育園におきまして33名、認定こども園あけぼの幼稚園におきまして13名、合計で200名の予定となっております。

続きまして、2の赤穂市子ども・子育て支援事業計画と実績との比較について申し上げます。（1）1号認定の部分についてですが、平成27年度計画の量の見込み943名に対し、確保数が800名。ここで過不足が-143と出ておりますが、これにつきましては事業計画上の3歳児保育のニーズに対して、また赤穂市において3歳児保育を実施していないことから143名のマイナスとなっております。これに対しまして、実績としまして746名でありましたので、過不足数につきましては出ておりません。

続きまして右側の欄28年度についてですが、計画の量の見込みの数が949名、確保の数が799名、ここも先ほどと同様に150名については、3歳児保育のニーズに対しての確保不足数となっております。ここにつきましても実績は720名でしたので、過不足の数は出てきておりません。

続きまして次のページをお願いします。2号認定の保育認定、3歳から5歳児についてですが、ここにつきましては計画上、実績ともクリアしておりますので過不足は出ておりません。

それから（3）の3号認定の保育認定、0歳から2歳児になります。ここにつきましては、保育を必要とする3歳児未満の児童について事業計画上確保不足52名を見込んでおりましたが、実際におきましては受け入れが可能でしたので、過不足は出ておりません。

以上説明を終わります。

～会長～

ありがとうございました。何かご質問、ご意見等ございましたら出して頂きたいと思えます。これは事実ということもございますので、特にはということなのですが、事務局の方から何かございますか。

～事務局～

特に28年度につきましては認可外保育所のあおぞら保育園の方が、認可保育所になりまして同様に受け皿としての園が1つ増えましたので、今年度の状況におきましては希望者の方の受け入れは全部受け入れた状態で来ておりますので、待機児童の出現は出ていない状況です。

(2) アフタースクール（放課後児童健全育成事業）の実施状況について

～会長～

ありがとうございました。それでは次に進めさせていただきます。議題2のアフタースクールの実施状況について事務局の方からご説明お願いいたします。

～事務局～

それではアフタースクールの実施状況についてご説明申し上げます。資料2をご覧ください。1に登録状況を添付しております。平成27年度1年生112名、2年生78名、3年生73名、4年生33名、5年生3名、6年生が0名、合計で299名でありました。去る2月26日に入所審査をいたしました結果、28年度は1年生が94名、2年生が107名、3年生が62名、4年生が43名、5年生が11名、6年生が3名、合計しまして320名でスタートをきるということになっております。

次に、赤穂市子ども・子育て支援事業計画と実績との比較であります。平成27年度の計画におきましては1年生から3年生までの量の見込みが229名、4年生から6年生までが169名、合計いたしまして398名。これに対しまして実績が1年生から3年生までが263名、4年生から6年生までが36名、合計で299名でありました。平成28年度の計画では1年生から3年生までが228名、4年生から6年生までが160名、合計で388名。これに対しまして実績が、1年生から3年生までが263名、4年生から6年生までが57名、合計で320名となっております。

②の確保量の内容ですが、27年度の計画から合計いたしまして340名ですが、28年度には360名となる計画になります。この+20名は高雄アフタースクールを28年度において新設をいたす計画となっておりますので+20名となっております。

平成27年度、平成28年度とも1年生から3年生までは計画を上回りましたが、4年生から6年生までは計画を大きく下回ったため合計といたしまして、供給に不足は生じていない状況となっております。以上であります。

～会長～

ありがとうございます。今、アフタースクールの実施状況と来年度の予定についてご説明頂きましたがご質問、ご意見等ございましたら出して頂きたいと思います。ちなみに、高雄のアフタースクールはいつから受け入れという状況になりますでしょうか。

～事務局～

28年度の高雄の場合は、新設ということで建築をします。6月に入札、工事が始まり年一杯かかりまして、3学期にスタートを切れれば良いという見込みではありますが、一日でも早く年度内にスタートを切りたいと考えております。

～会長～

ありがとうございます。なるべく早くというところではありますが、今年度末には開設出来ればということでしょうか。皆様からはいかがでしょうか。

～委員～

28年度の1年生から3年生における量の見込みを228名と計画しており、申し込みが263名であり、35名が入れない状態です。ただ、実際の確保内容でいうと216名と申し込みが少なかったということになってはいますが、量の見込みと確保内容の数値の差はどこからくるのでしょうか。また、全員受け入れたという認識でよろしいのでしょうか。

～事務局～

これはアンケートを取りまして親御さんが子どもをアフタースクールに入れたいという希望で、結果として出た数字であります。これは当初からかなり乖離がありまして、親御さんは希望していますが、実際の要件として両親共に働いていないとアフタースクールには入れませんので、要件が合う児童数との差というのは当初の計画段階からかなり開くだろうという状況でありました。現状として受け入れは全てしております。もう一つ理由としまして、4年生から6年生までのお子さんにおいてはもう利用したくないということで、親は預けたいけれども減っているという状況の中で全体として320名は十分に定員の中で納まっているというところであります。

～会長～

ありがとうございました。当初から高学年になっても利用するのだろうかという議論はありましたが、今年度実績は36人のところが来年度57名ということで若干増えているように思いは致します。アフタースクールの良い評判が広がり、慣れてくるとそのような傾向になるのかなという個人的な感想ですが致します。

(3) 赤穂市子ども・子育て支援事業計画基本施策進捗状況について

他にございますか、もしございましたら最後に出して頂けたらと思います。では次に、議題（３）の赤穂市子ども・子育て支援事業計画基本施策の進捗状況について事務局の方からご説明お願いいたします。

～事務局～

それでは資料３の方をご覧頂きたいと思います。こちらが赤穂市子ども・子育て支援事業計画基本施策進捗状況ですが、これはすでにお渡ししております子ども・子育て支援事業計画の中の第４章の施策について、各担当課に２７年度の評価と２８年度の取り組み目標、概要を報告頂きましてまとめたものです。まず２ページをご覧ください。各事業の方向性についてですが、○が継続事業、◎が充実、□・◇が見直し・改善、★が新規ということで継続事業は省略させて頂きまして、それ以外のことについて簡単に説明させて頂きたいと思います。

４ページをお開きください。一時預かり事業の充実ということで、内容は赤穂すこやかセンターを新設して新たな市民ニーズに対応する乳幼児一時預かり事業を実施するということですが、２７年度につきましてはすこやかセンター内に開設する一時預かりのための備品等の整備を行っております。予算額は２１０万円となっております。そしてこの４月にオープンするわけですが、乳幼児一時預かり事業をすこやかセンター内で開設するというので、予算額が５６０万円、以下事業内容を①から書いてありますが、これにつきましては後の議題４に挙がっておりますのでここでは省略させて頂きたいと思います。それから下にあります、新設私立の認可保育所でも新たに実施するとありますが、先ほども説明がありましたあおぞら保育園でも一時預かりを実施することになっております。

次に５ページをお願いいたします。７の放課後児童健全育成事業の充実ということにおいて内容では運営面での支援員の適正な配置や研修の充実による現場の体制強化としておりましたが、２７年度につきましては上から２つめにありますように、県が実施する放課後児童支援員認定資格研修への派遣を全アフタースクールで実施しまして、資格向上を図っております。こちらは２７年度から始まっておりまして、３１年度まで実施する予定といたしております。そして尾崎のアフタースクールを小学校敷地内へ移設して施設の整備を行っており、５４７０万円の予算額となっております。

２８年度においても２７年度と同様に県が実施する認定資格研修の派遣を行うことにしております。先ほど説明にもありました高雄小学校区にアフタースクールを新規に開設するというようになっており、予算額は内示額で３５００万円となっております。

それから１０の幼稚園教育の充実ということですが、平成２８年度取組目標・概要の２つ目の点の、幼稚園３歳児保育の実施に向け、先進園視察や幼稚園教諭の研修など、準備のための調査研究を行いますとしております。予算内示額は３０万円となっております。

それから８ページをお開き頂きたいと思います。１６の子育てに関する情報提供機能の強化ということで、市役所窓口で利用者支援事業を行いますということにしており、平成２７年度に利用者支援員を１名配置いたしまして相談体制を確保しております。この事業につきましては平成２８年度以降も引き続き広報やホームページ等で利用者支援事業のPRを行い、子育て支援の充実を図っていきたくと考えております。

次に16ページをお開き頂きたいと思います。31のイベントの実施および情報の提供ということで27年度の事業ですが、児童館と赤穂市地域活動連絡協議会が合同で児童館まつりを数年ぶりに開催いたしており、そちらの予算額は25万円ということであります。

次に22ページをお願いいたします。45の療育事業の充実ということで、平成28年度においてすこやかセンターが新設いたしますので、そこに児童発達支援事業あしたば園の移転により、施設を最大限活用した就学前の児童への療育の充実に努めますと致しております。

それから23ページの48番、虐待の予防と早期発見への取り組みの強化ということで、本年度に児童虐待防止月間の11月に児童虐待防止啓発用の幟を作り、公共施設等に設置して、啓発活動を行っております。こちらの活動につきましては引き続き次年度以降も継続してまいりたいと考えております。

次に26ページをお願いいたします。59の保健センターの充実ということで、内容は保健センターを平成28年度に新設する赤穂すこやかセンターに移設する準備を27年度に行い、そしていよいよこの4月からすこやかセンターに移設し、母子保健事業等の充実を図ってまいりたいと考えております。

最後ですが28ページをお願いいたします。64の乳幼児等医療費助成の充実ということで、平成28年度に新たに高校生等を対象にしまして入院医療費の自己負担分を全額助成する予定にしております。こちらは新規事業となっております。簡単ではございますが以上で説明を終わります。

～会長～

ありがとうございます。それぞれ特に、ご関係、ご関心がある部分等につきまして、ご質問、ご意見等ございましたら出して頂きたいのですが、いかがでしょうか。あと計画の段階から直接ご協力頂いた方もいらっしゃいますし、直接事業に関わって下さっている皆様ですので、それぞれのところでご協力頂いたかと思うのですが、何かございましたらいかがでしょうか。

～委員～

失礼します。5の病児病後児を保育するための環境の整備のところの計画がまだされていないようですが、これはどのようなかたちでしょうか。

～事務局～

病児病後児保育の実施ですが、平成29年度から開設するというので、平成27、28年度等は開設に向けた公募の準備や要綱の制定等、目に見えないところを行ってまいりまして、この計画には省略させて頂いております。

～委員～

お子さんが病気になられた時にお仕事されているお母さんが一番困ると思うので、赤穂すこやかセンターができるということでなんとか形でお願いできればと思います。

～会長～

ありがとうございます。前年度からなかなか形にはならないようですが、29年度開設予定ということで是非よろしく願いいたします。

他にございませんでしょうか。

今年度の計画ということに関しては、先ほどの病児・病後児保育のところ以外は進んできているということでよろしいでしょうか。

今年度から子ども・子育て支援事業ということで一種の仕切り直しという形で新たにスタートしてきておりました1年が過ぎたところですので、最後によろしければ皆様にご感想など賜りたいと思いますので、その時にお気付きの点等がございましたら出して頂ければと思いますのでよろしくお願いしたいと思います。

(4) 赤穂すこやかセンター内乳幼児一時預かり事業について

それでは次に議題(4)の乳幼児一時預かり事業につきまして事務局の方からご説明頂きたいと思います。よろしくお願いいたします。

～事務局～

それでは資料4をご覧頂きたいと思います。この乳幼児一時預かり事業ですが、この4月にオープンいたします赤穂すこやかセンター内の1階部分に設置いたしまして、利用対象者ですが市内に住所を有する6ヵ月から就学前までの集団保育が可能な乳幼児を一時的に預かるということにしております。休業日は土曜日、日曜日、祝日、年末年始となっております。利用時間では午前9時から午後5時までの間ということで、その中で1日につき最大4時間を限度といたしております。利用定員は1時間あたり10人以内としております。0歳児は保育士1人で3人までが限度とされていますから、仮に0歳児が6人くれば定員いっぱいになるので10人以内としております。利用料は1時間500円ということで、先進地や近隣の市町村で乳幼児一時預かり事業を行っている市を調査いたしまして500円ぐらいが妥当ということで1時間500円とした次第でございます。簡単ですが以上で終わります。

～会長～

ありがとうございます。ちなみにこちらはいつからオープンでしょうか。

～事務局～

オープンの日は4月の25日を予定いたしております。

～会長～

ありがとうございます。確認として、こちらの事業に関しましては利用する条件等はどうかでしてでしょうか。

～事務局～

こちらにつきましてはお母さんが育児に疲れてリフレッシュしたい時や、買い物、病院に行きたいなど、ちょっとした用事でお子さんを預けなければならない時等に利用して頂ければ結構ですので、特に条件等は設けておりません。

～会長～

ありがとうございます。この件につきまして何かご質問、ご意見等ございますか。

～委員～

失礼します。広報はどのような形になりますか。

～事務局～

広報につきましては、広報あこうが4月10日に発行されますので、そこでまず周知したいと考えております。また、赤穂市のホームページとかを通しまして市民の皆様にお知らせしたいと考えております。

～委員～

では、それをみると、申し込み方法や、何日前にとか、わかるということですね？

～事務局～

そうですね。こちらを利用していただくには、あらかじめ登録をしていただかないといけないので、その方法など詳細について全て広報でお知らせしたいと考えております。

～委員～

ありがとうございます。

～会長～

ありがとうございました。具体的な方法が大切というところですね。他にございませんでしょうか。

3 その他

ないようでしたら、全体を通じまして、ご感想・ご質問等ございましたら出していただきたいのですが、いかがでしょうか。

せっかくですので、マイクを回しますので、ひとことお願いします。ご感想を含めまして今年度最後ですのでお願いいたします。

～委員～

そうですね、この資料にあるように、26年度の問題点、27年度の実績で、28年度報告して行きましようと言うことなんですけれども、時代に沿って様々な問題が発生していると思います。

たとえば18番の子育て世帯の経済的負担の軽減として児童手当等がありますが、最近出てきた問題として、学用品や制服等が高額であるので、負担がかなりあるといった問題であるとか、また個食の問題であるとか、食事がきちんととれていない家庭のことであるとか、特に中学生・高校生の場合、26年度では見つけられていない、そういった目に見えない問題が、まだまだたくさんあり、年月の流れでどんどん出てきていると思います。

ですので、そういった問題の掘り出しというか、行政の方できちんと出てくるような体制でお願いできたらと思っています。本当にたくさん問題があるので順次考えて頂ければと思います。一年間ありがとうございました。

～委員～

たくさんの事業施策があつて、それを、細やかに課題を考え、評価をされているのを、冊子を読んで勉強させていただきました。

その中で、私は幼稚園教育の立場から、10番の幼稚園教育の充実というところで、これからの幼稚園教育が3歳児保育を受け入れていくということに向けて、先進園を視察したり、研修をしたりすることが大事であると現場でもよく話しているのですが、それに対してしっかりと予算を付けて頂いて、その方向性と体制がしっかりとできていることをうれしく思いましたので、しっかりと積極的にいろいろな研修を受けて学びたいと思います。

なので、11番の幼保一体化の検討・推進という点につきましても、見直し項目になっておりますので、幼保一体化ではなく3歳児保育を導入するというところにむけて、現場の私たちの考え方、保育のあり方について、さらに充実に向けて、しっかりと来年度も取り組んでいきたいと思いました。

ありがとうございました。

～委員～

全然的な外れなことかもしれませんが、教育の現場にいる一人として、とても充実してきています。子育てに悩んでいるお母さんもいらっしゃいます。働くお母さんも増えました。そこで現場にいるものとしては、やはり子どもはお腹にいるときから、お母さんの愛につつまれてこそ、本当に安心して育っていけるということを、本当に的外れなことかもしれませんが、みなさんの心の片隅に忘れないでいただきたいと思います。そして、これから私たちが現場ですることはこういういいものを、お母さんが子どもにとってより良き成長を願って利用していただけるように、わたしたちは陰から保護者を啓発していきたいと思っています。以上です。

～委員～

丁寧なご説明ありがとうございました。そのなかで要望なのですが、子育て健康課の方にはいろいろな情報交換をさせていただいて、特に虐待についてのことは、学校のほ

うも心を痛めているところです。

痣などがあり明らかに虐待とわかるのではない、その一歩手前の虐待に関わるものではないだろうかというものについても、情報交換を学校側からだけでなく、把握していらっしゃる情報についても、知ることのできる範囲で、今後も密に交換していけるようなご理解というのでしょうか、そのようなものがあればなおいいかなと思いますので、お願いしたいと思います。いつも、子どもたちの情報は共有することによって周りの者はすこやかに育てることができると思っていますので、どうぞよろしく願いいたします。

～委員～

この会議に参加させていただいて、子どもの立場から、また保護者の立場から、そして、現場でそれぞれの子どもの預かっている幼稚園、小学校、保育所、それぞれの意見を聞いてこのような計画ができたので、これからの子どもたちのためにいろいろな方向で考えて、いろいろなシステムができてくるのは大変いいことだとは思いますが、いいシステムができることによって、保護者ばかりの家庭の事情ばかりになるのはどうかなと心配もしております。今日のこの会議の報告でも、病児・病後児保育の実施についても、今後どうなるのか具体的な意見が出てこないというのは、やはり子どもを病院に連れていかなければならないというようなことがあったり、本当に環境を整備するのに非常にいろんな設備を整えていかなければ大変であるということがあって、なかなか計画の中にも29年度から始めたいという思いはあっても、書ききれない部分がいっぱいとあるかとは思いますが、それに向けてきっちりといろいろと調べてみたり、視察したりというようなことも含めて、予算化も考えていってもらえたと思うのですが、それよりも本当に子どもが必要なときに保護者が休みをとりやすいような会社のシステムも、いろんな企業の方も考えてもらって、みんなが働きやすい、みんなが子どもを思っていて動けるように理解を深められたらいいかなと思いました。

そのような中で、3歳児も幼保一体化ということで、できるだけ子どもたちがいろんな方と触れ合える、そして子どもに関わる職員もみんなに関われるというふうなシステムに向かっていることも大事だなと思いますので、保育所の立場から今後とも子ども達の保育園の理解と自分たちの意識・資質の向上を図っていきたいと思います。今日はどうもありがとうございました。

～委員～

子育てがしやすいようにたくさんの事業が実施されているのだなど、この会議に参加させていただいて、あらためて感じました。御崎保育所でも一時保育をしておりますが、本当にたくさんの希望があって、その希望の中では、現在公立の保育所では一歳児からしか一時保育をしていません。このたびすこやかセンターの中で6か月から受け入れてもらえるということで、利用される方のニーズであったり、また時間単位も、半日単位でしか設定されていない公立と違って、時間単位でお受けして頂くということで、それぞれ保護者の方のニーズに応じたところで一時保育が利用されていくことが充実できたらと、今回お互いのいいところを強調してすすめていけることをうれしく思っています。

ありがとうございます。

～委員～

この会議に2回参加させていただいて、こちらの方々のご苦勞のおかげで、わたしたち親も安心して子育てできているのだと実感いたしました。私自身保育士をしておりまして、子どもも4月から幼稚園の預かりを利用させていただきます。お互いの立場がわかりますので、これからもよりよい保育をして、役立ててきたいと思います。

ありがとうございました。

～委員～

わたしの場合夫婦ともに実家から近いので、今日も主人の実家に子どもをお願いしているのですが、自分が用事のあるときなどにすぐ預けられるので、助かっています。しかし、自分のようなお母さんばかりではないと思うので、実家が遠くにあったり、あるいは実家が仕事をしていて預かれなかったり、仕事をしていて困っているお母さんもいると思うので、一時預かりなどを充実させてもらえれば、困っているお母さんも助かると思うので、これからもよろしく願います。

ありがとうございました。

～委員～

一般公募で参加させていただいています。結婚してからずっと専業主婦でおりましてので、皆さん大変ご活躍されている方ばかりなので、専業主婦の立場から思ったことが、本当にいろいろな施策が充実しているのはわかるのですが、子どもとの大切な時間というのはどんどん減っているのではないかと、働いているので本当に大事な親子の触れ合いというのが薄れて行っているのではないかと、という気がしました。親子が触れ合うこの時間はとても大事だと思います。

もう子どもは6年生と4年生になったのですが、幼稚園の頃、役員を逃れたいがためにパートに出たという人もいました。専業主婦が役員とかで負担が多く、実際は働くお母さんは優遇されていました。自分は、専業主婦であるということによって本当に困ってどうしても子どもを預かってほしくても預かってもらえないということがありました。ですので、いろいろな施策に対しては、半分半分の気持ちです。しかし、最近自分もパートに行き始めて、もう子どもは大きくなったので留守番をさせていますが、子どもだけを置いて勤めに出るといってお母さんの心配な気持ちも実際わかりましたので、こういった施策が大切であると感じています。慣れないのでうまく言えませんが、働くお母さんのために本当に役立つ施策、こういった施策がどんどん整っていくことを願いますし、しかし、やはり親子で触れ合う時間も大事にしてほしいと感じています。

一年間ありがとうございました。

～委員～

こうやって資料を見させていただいて、広報ではわからないところを、とても細かく決

めてらっしゃるのだなと、すごく感心しました。私も6年生、4年生、次1年生の子どもがいるのですが、だんだんと子育てしやすく、親も働きやすい環境になってきていると実感しています。

個人的には、アフタースクールに、下の子が4月から夏休みだけいくのですが、本当は春休みも冬休みも自分がパートに行っている時間帯預かってほしいのですが、どの休みをとっても2か月にまたがっているのです、たとえば冬休みであればあと一週間なので本当は預けたいが、どこにも外出しないで家にいてねと言ってパートに出てしまいます。

なので、できれば、月極めではなく、春休み・夏休み・冬休みといった料金体制もつくってもらえると嬉しいと思います。同じような思いのお母さんもいると思うので、今後検討して頂けたらと思います。

また、他の委員の方からもご意見がありましたが、この時期というのは入学進級にあたるので、教育の物品の負担が押し掛かってきます。新聞報道でみたのですが、福岡県などでは制服のリユースが進んでいるようで、新品がいいという方もおられるとは思いますが、譲ってもらえるのなら欲しいという方もいると思うので、赤穂市も市が広報的に進めてもらえたらうれしいなという思いがあります。

一年間ありがとうございました。

～委員～

一年間どうもありがとうございました。私は労働組合の代表として参加させていただいています。最近子育てしながら働きに出ているお母さんが大変増えております。各企業の中でも、子育てしやすいようにということで、休暇制度ですとか、短時間勤務といったような、制度の改定などがどんどんされています。一方で自治体の方の制度も、いろいろなお話をきいて、赤穂市は待機児童がゼロであるということで安心いたしました。政府の方でも話題になっているところがございますが、赤穂市においてはそういったことはないということがございます。小学校の高学年のアフタースクールということで、予定よりは少ないということですが、会長の方からもお話がありましたように、制度をどんどん周知すれば少しは利用する人が出てくるのかなというところもありますし、私どもの制度におきましても、今までは小学校3年までというものも卒業するまでと、制度自体を延長する傾向にありますので、そのあたりしっかりと周知して行きたいと思います。非常にいい制度なり事業なり、施策が取られていますので、今後は運用面で見直していただいて、細かい課題があれば、もっと利用しやすくするといったことも考えて頂いて、より充実していただけたらと思います。

子どもに愛情を持ってというお話がたくさん出ておりますが、私も子どもが幼稚園のときPTA会長をさせていただいて、子どもと触れ合っただ大変楽しい思いをしましたので、逆に子どもから純真な気持ちを頂くとか貰って、それが生活のパワーになったということもあったので、親子のふれあいも大事にしながら、こういった子育ての制度が拡充していくことを期待しております。以上です。

～会長～

皆様がいろんなご意見をお持ちであるのがよくわかりました。

ありがとうございました。

子どもは今子どもですけれどもずっと子どもではありませんので、今のことをしながら新しい問題にも対応していかなければならないのだなど、計画に則ったりしながら、そのようなことを改めて感じた次第でございます。

藤井副会長からひとことお願いしたいと思います。

～副会長～

今委員の方のお話を伺って、あれも言おうこれも言おうと思っていたのですが、すべて委員の皆様が言ってくださったので、もう特に何もいうことはないのですが、赤穂市の子ども子育て事業、本当に多くの事業への取り組みと、それから28年度にむけての取り組みを伺ったり、協議がされました。よいスタートが切れたな、という思いで聞かせてもらっていました。その中で28年度に向けての改善点というものもございますので、またさらにより子育て事業になるのではないかと考えております。

特に乳幼児保育・教育に関しましては、一番目にご報告がありましたけれども、これからの子どもにとってはとてもよい施策がされているなどと思って、私も感心して聞かせてもらっています。

ただ、多くの子育て支援事業ですけれども、委員の方からも何人かお話がありましたが、子どもにとって一番良い子育て支援であってほしい、そのためにはどうするかという意見がいろいろ出ていたと思います。なぜなら、今の乳幼児、小学生が20年、30年後の日本を背負っていかなければならないので、そのことを見据えて子育て支援、特に愛着関係を抜かせてしまって大人になってしまったときのことを考えながら一番良い子育て支援とは何なのだろう、ということをもたさらに考えていけばいいのではないかと考えています。赤穂市としては、冒頭にもお話申し上げたように、とてもよいスタートを切っているので、よい子どもたちが育ってくれるのではないかと考えております。

私自身のことなのですが、28年度からの赤穂市の乳幼児一時預かり事業に、ちょうど私の授業でも学生が参加させてもらうことになっているので、とても楽しみにしています。

一年間どうもありがとうございました。

～会長～

ありがとうございました。順序が逆のような気もいたしますが、全体を通じて何かご意見ご質問等よろしいでしょうか。

4 閉会

それではこれもちまして、本日の会議は終了とさせていただきます。

皆様ご協力どうもありがとうございました。

～事務局～

どうもありがとうございました。

次回の会議については、開催時期は10月頃を予定しております。議題につきましては、赤穂市子ども・子育て支援事業計画の検証を中心に、ご審議いただきたいと考えております。日程等正式に決定次第、ご案内させていただきたいと思っております。本日は長時間の審議、本当にありがとうございました。